

平成 30 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る 調査（令和 2 年度調査）の評価シートについて

- (1) 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業 1
- (2) 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業 2
- (3) 訪問介護における平成 30 年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業 3
- (4) 医療提供を目的とした介護保険施設等のサービス提供実態及び介護医療院等への移行に
関する調査研究事業 4
- (5) 認知症対応型共同生活介護等における平成 30 年度報酬改定の影響に関する調査研究
事業 5

【評価シート】

事業番号	(1)
調査名	介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業
検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ● CHASE 等により収集されたデータを分析し、介護施設・事業所に対してフィードバックを実施し、その効果が介護サービスの質の向上に資するかを検証する。 ● 既存の加算について、算定要件を精査し、加算の効果として利用者の状態の維持・改善等を、客観的なアウトカム指標により評価が可能であるか等を検証する。
検討すべき課題の妥当性	<input checked="" type="radio"/> A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
<p>持続可能な介護保険制度の実現に向け、より効果的・効率的な介護保険サービスの提供について検討を進める必要がある。そのため、介護サービスの質の評価を行うことが求められている。科学的に自立支援等の効果が裏付けられた介護を実現するため、分析に必要なデータを新たに収集するシステム（CHASE）の運用を 2020 年度から開始した。</p> <p>本事業では、CHASE により収集されたデータを分析し、事業所・施設に対してフィードバックを実施し、その効果が介護サービスの質の向上に資するかを検証するなど、今後の介護の質の向上に資する課題について検討できていると考える。</p>	
検討課題から見た対象の妥当性	<input checked="" type="radio"/> A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
<p>本事業では、介護関連 DB(介護保険総合データベース、VISIT、CHASE)に収集されているデータを分析するとともに、主に CHASE を介して収集したデータについて介護の質の向上に資することを目的としたフィードバックを試行的に実施し、さらにフィードバックが介護の内容に及ぼした影響等を、アンケート調査等で検証することを目的としている。そのため、CHASE に参加登録を行った介護施設・事業所を対象に実施する必要があり、対象としては妥当と考えるが、分析結果について、介護施設・事業所全体の傾向を反映しているとは、必ずしもいえない点に留意が必要である。</p>	
検討課題からみた方法論の妥当性	<input checked="" type="radio"/> A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
<p>CHASE に登録されて利用者の ADL、認知機能、口腔機能、栄養状態、服薬状況、日中の活動等について、データに基づいた解析を実施しており、将来に向けた CHASE の可能性を示唆する内容となっている。</p> <p>事業所へのフィードバックの実施と、それに基づくアンケート調査についても、CHASE の今後の利活用に係る課題等について検証する内容となっており、方法論としては、概ね妥当であるといえる。</p>	
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	<input checked="" type="radio"/> A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
<p>本事業において収集したデータとその解析結果については、結果の代表性など解釈に留意を要する点が多くあるものの、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護の実践を進めていく上では、エビデンスの構築について、重要な示唆を与えるものであり、妥当な調査研究であったと考える。</p>	

【評価シート】

事業番号	(2)
調査名	福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業
検討課題	<p>福祉用具については、平成30年10月から、商品ごとの全国平均貸与価格の公表や貸与価格の上限設定が行われている。</p> <p>あわせて、平成30年度介護報酬改定に関する審議報告では、全国平均貸与価格や貸与価格の上限は、概ね1年に1度の頻度で見直しを行う等の内容が盛り込まれたとともに、これらは、「施行後の実態も踏まえつつ、実施していく」旨が明記されたところである。</p> <p>これらの見直し内容が、平成30年10月以降の福祉用具貸与価格や福祉用具貸与事業所の経営状況、提供されるサービス等に対してどのような影響を与えたかを調査する。</p>
検討すべき課題の妥当性	<input checked="" type="radio"/> A: とてもよい <input type="radio"/> B: よい <input type="radio"/> C: あまりよくない <input type="radio"/> D: よくない
	<p>令和元年度の調査では、平成30年度の結果を更新するとともに、上限設定の約1年後の価格等への影響や、事業者の経営実態の変化を明らかにすることができた。一方で、事業者規模別の貸与価格や不適切な値上げの有無、委託先（レンタル卸）の使用割合については明らかにすることができなかつたため、引き続き令和2年度に貸与価格や経営状況、サービス提供について調査を行うことは妥当である。</p>
検討課題から見た対象の妥当性	<input checked="" type="radio"/> A: とてもよい <input type="radio"/> B: よい <input type="radio"/> C: あまりよくない <input type="radio"/> D: よくない
	<p>福祉用具貸与の給付（レセプト）を平成29年10月、平成30年10月、平成31年4月、令和元年9月（消費税増税のため1月前倒し）、令和2年2月に関して対象としたことは、制度改定が価格や給付にどのような影響を与えたかを調査するために妥当である。また、福祉用具貸与事業所の悉皆調査を行ったことは、福祉用具貸与事業者の経営状況への影響を調べるために妥当である。さらに、福祉用具貸与利用者に対して事業者の利用者規模に応じて抽出調査を行ったことは、利用者への影響を調べる上で妥当である。ヒアリング調査対象も妥当である。</p>
検討課題からみた方法論の妥当性	<input type="radio"/> A: とてもよい <input checked="" type="radio"/> B: よい <input type="radio"/> C: あまりよくない <input type="radio"/> D: よくない
	<p>介護総合DBの分析、事業所郵送調査および段階抽出による利用者調査、ヒアリング調査を併用したことによって、相互の情報を補完的に活用し、制度改定の影響を明らかにすることが可能となり、方法論として妥当であった。なお、そもそも各事業所側が福祉用具貸与の費用区分する会計を行っていない中で、貸与事業の経営実態を郵送法により把握することは困難であることは事前に予測されていたが、全体像を把握する上でやむをえなかつた。</p>
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	<input checked="" type="radio"/> A: とてもよい <input type="radio"/> B: よい <input type="radio"/> C: あまりよくない <input type="radio"/> D: よくない
	<p>事業者規模が小さい事業所ほど、利用者1人あたりの平均貸与額や、レンタル卸の使用割合が高くなる傾向があることが明らかになった。上限設定以降、貸与価格の見直しを実施した事業所について、確実に不適切といえる値上げは認められなかつた。これらの結果は、検討課題に対して得られた結果として妥当なものであつた。</p>

【評価シート】

事業番号	(3)
調査名	訪問介護における平成30年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業
検討課題	<p>平成30年度介護報酬改定では、生活援助中心型の担い手の拡大、生活援助利用回数の多い者への対応、自立生活支援のための見守りの援助の明確化、サービス提供責任者の役割や任用要件等の明確化、同一建物等居住者にサービス提供する場合の報酬の見直し、特定事業所加算等の各種見直しが行われた。</p> <p>これらの見直しがサービス提供の実態にどのような影響を与えたかを調査し、改定の検証を行うとともに、次期介護報酬改定に向けた検討に資する基礎資料を得るための調査を行った。</p>
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい <input checked="" type="radio"/> B:よい C:あまりよくない D:よくない
	自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現や人材の有効活用、介護サービス適正化の観点から、平成30年度介護報酬改定後の訪問介護におけるサービス提供状況の把握は重要な課題であり、妥当であった。
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい <input checked="" type="radio"/> B:よい C:あまりよくない D:よくない
	訪問介護事業所に関するアンケート調査として事業所調査と利用者調査を実施した。利用者調査は、生活援助従事者研修修了者によるサービスの利用者、同一敷地内等建物減算の対象となる利用者、に対して行った。また、居宅介護支援事業所に関するアンケート調査として事業所調査と利用者調査を実施した。利用者調査は、訪問回数が一定回数以上となりケアプランの見直しを行った利用者に対して行った。以上から調査対象は妥当であった。
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい <input checked="" type="radio"/> B:よい C:あまりよくない D:よくない
	訪問介護事業所の事業所票は無作為抽出、利用者票は対象者別に悉皆と抽出（選定ルールを設けて恣意的抽出を回避する方法を採用）で実施した。居宅介護支援事業所の事業所票は無作為抽出、利用者票は悉皆で実施した。利用者票は各事業所で記載する票と利用者本人が記載する票から構成され、後者は各事業所より利用者本人に手渡し、回答のうえ、回収する方法を採用した。利用者本人が記載する票の回収時に回答内容が事業所職員に分からないようにするための配慮として簡便な方法が採用されており、より厳格な配慮が求められる点は今後の課題であると認識しているが、全般的に方法論は妥当であった。
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい <input checked="" type="radio"/> B:よい C:あまりよくない D:よくない
	今回の調査において、報酬改定による影響やサービス提供状況を適切に把握することができた。自立生活支援のための見守りの援助の明確化による効果と課題、生活援助が中心である訪問介護の回数が多い利用者への対応状況については、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現につながる結果となっており妥当である。一方、特定事業所加算の要件を満たしているにもかかわらず非算定の事業所が一定の割合で存在する等、今後の課題も明らかになった点は評価できる。

【評価シート】

事業番号	(4)
調査名	医療提供を目的とした介護保険施設等のサービス提供実態及び介護医療院等への移行に関する調査研究事業
検討課題	<p>平成 30 年度介護報酬改定においては、新たに創設された介護医療院の報酬設定を行うとともに、介護老人保健施設については在宅復帰・在宅療養支援の機能を更に推進する観点から報酬体系の見直しを行ったところである。</p> <p>また、介護医療院については、サービス提供の実態や介護療養型医療施設、医療療養病床からの移行状況を把握した上で、円滑な移行の促進と介護保険財政に与える影響の両面から、どのような対応を図ることが適当なのかを検討すべきとされているところであり、改定の効果検証を行う。</p>
検討すべき課題の妥当性	<input checked="" type="radio"/> A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>介護医療院サービスの創設を受け、移行した施設で実施されているサービス内容及び介護療養型医療施設、医療療養病床からの移行状況等を把握するための調査を行うことは重要な課題であり、妥当であった。</p> <p>また、介護老人保健施設における報酬体系の見直しがサービス内容等にどのような影響を与えたかの調査を行うことは重要な課題であり、妥当であった。</p>
検討課題から見た対象の妥当性	<input checked="" type="radio"/> A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>介護医療院の全数、介護医療院へ移行することが予定されている介護療養型老人保健施設の全数、介護療養型医療施設全数を対象にしたのは有用であった。さらに、医療保険の療養病床を有する病院・診療所を無作為抽出にて対象にしたのも有用であった。</p> <p>また、介護老人保健施設に関する調査として、介護老人保健施設（介護療養型老人保健施設は除く）からの無作為抽出で対象を抽出したことも妥当であった。</p>
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい <input checked="" type="radio"/> B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>介護医療院調査は、施設票と入所者票（介護医療院のみ）で構成された。サービスの提供実態に関しては施設票にてサービスの取り組み状況を把握し、入所者票にて具体的な個別の実施状況を把握し、より詳しいサービス提供等の実態を把握することができ妥当であった。</p> <p>介護医療院の入所者票のケア内容の調査については、10分単位で調査したため、過去の調査結果と実施時間の比較を行うことは難しかった。今後、同様の調査を行う場合には、このような問題点を踏まえ、さらなる工夫が必要であることも合わせて指摘したい。</p>
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	<input checked="" type="radio"/> A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>介護医療院の移行前後で経営面により影響があったとみていることがわかり、妥当であった。将来の介護医療院への移行予定については、介護療養型医療施設は 2023 年度までに 3 割以上の病床が移行を予定している結果であったほか、医療保険の療養病床からの移行予定も把握できたことから、将来の介護保険財政への負担を検討する有用な結果となった。</p> <p>また、介護老人保健施設調査では施設類型別に在宅復帰率等の違い等を明らかにすることができ、妥当であった</p>

【評価シート】

事業番号	(5)
調査名	認知症対応型共同生活介護等における平成 30 年度報酬改定の影響に関する調査研究事業
検討課題	平成 30 年度介護報酬改定においては以下のような見直しがあった。 1) 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)における医療連携体制加算Ⅱ・Ⅲの創設、入退院支援の取組の評価、短期利用認知症対応型共同生活介護の算定要件の見直し 2) ユニットケアを行っている地域密着型介護老人福祉施設における共用型認知症対応型通所介護の利用定員数の見直し 3) 認知症関連加算が設けられていなかったサービスにおける加算の創設 等 本事業では、これらの見直しによる認知症の方に対する介護サービスの提供等への影響や、次期介護報酬改定に向けた効果・課題等の把握を行った。
検討すべき課題の妥当性	<input checked="" type="radio"/> A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	1) グループホームにおける医療連携体制加算算定状況、加算区分別医療ニーズ対応状況、入退院支援実施状況、定員外の緊急短期利用受入状況とその効果、運営推進会議等実施状況、入居前居所・退居先、2) 地域密着型介護老人福祉施設における共用型認知症対応型通所介護の提供状況やメリット、3) 短期入所生活介護等における認知症専門ケア加算の算定状況とメリットや課題、特定施設入居者生活介護・小規模多機能型居宅介護等における若年性認知症利用者受入加算の算定状況や課題、4) 事業所利用者等の満足度等で調査項目が構成されており、検討すべき課題の設定は妥当である。
検討課題から見た対象の妥当性	<input checked="" type="radio"/> A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	事業所としてグループホーム(無作為抽出)、地域密着型介護老人福祉施設(悉皆)、短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所・特定施設入居者生活介護事業所・小規模多機能型居宅介護事業所(無作為抽出)、看護小規模多機能型居宅介護事業所(悉皆)及び上記事業所の利用者等が対象として選定されており、検討課題から見て妥当である。
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい <input checked="" type="radio"/> B:よい C:あまりよくない D:よくない
	上記対象への、検討課題に即した実態(算定・提供状況)及び評価(メリットや課題等)等に関するアンケート調査を行い、クロス集計を用いて分析されている。なお、アンケートは原則 Web 回答としたが、他の紙面調査と同等かそれ以上の回収率を得ることができた。調査の利便性、迅速・正確性等から今後は Web 調査のさらなる普及も考慮すべきかと考える。
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	<input checked="" type="radio"/> A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	グループホームにおける医療連携体制加算Ⅱ・Ⅲの算定状況とその効果/入退院支援の実施状況と課題/緊急短期利用の受入状況/入退居の状況、地域密着型介護老人福祉施設における共用型認知症対応型通所介護の提供状況、短期入所生活介護等の認知症専門ケア加算の算定状況とメリット・課題、小規模多機能型居宅介護等の若年性認知症利用者受入加算の算定状況とメリット・課題等について有用な情報が得られている。また、グループホームにおける死亡退居の定義の問題など調査設計のあり方についての課題も明らかにされている。